

## 障がい者通所施設実習の実施について

障がい者等に対する知識や対応時のポイント等を学び、障がい者等への理解と窓口等における接遇能力の向上を図ることを目的に、下記のとおり障がい者通所施設実習を実施いたします。

なお、7月に参議院議員選挙が予定されていることから、同選挙の投票事務従事者のうち案内係（庶務係）を担当する職員14名を対象に実施いたします。

## 記

## 1. 対象

参議院議員選挙の投票事務従事者のうち案内係（庶務係）を担当する職員 14名

## 2. 実習先

事業所名	利用者	実施サービス	実習内容
生活介護事業所 “麦の穂”	主に重度知的障がい者	生活介護	製品作成の作業支援（はがきの作成等）
こまえ工房	主に知的障がい者	就労継続支援B型 生活介護	製品作成の作業支援（ダイレクタメールの封入作業等）
ワークひなた	身体・知的・精神障がい者	就労継続支援B型	製品作成の作業支援（ボールペンの組み立て等）
ひかり作業所	主に知的障がい者	就労継続支援B型 生活介護	製品作成の作業支援（箱の組み立て等）
就労支援事業所 メイ	主に精神障がい者	就労継続支援B型	製品作成の作業支援（物品の梱包等）
生活介護事業所 ポンテ	主に重度身体障がい者	生活介護	生活活動の行動支援（運動や自主創作等）
生活訓練パザパ	主に精神障がい者	自立訓練（生活訓練）	生活活動の行動支援（運動やレクリエーション等）

## 3. 日程及び人数

日程	事業所名	実習時間	人数
7月8日（月）	生活介護事業所“麦の穂”	午前9時30分～午後3時30分	2名
	こまえ工房	午前9時15分～午後4時	2名
	ワークひなた	午前9時15分～午後3時30分	2名
7月12日（金）	ひかり作業所	午前10時～午後3時	3名
	就労支援事業所メイ	午前9時30分～午後3時	2名
	生活介護事業所ポンテ	午前10時～午後4時	1名
	生活訓練パザパ	午前10時～午後3時30分	2名